

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和5年 12月 1日～ 令和6年 1月 10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	船橋市立小室保育園		
(フリガナ)	フナバシシリツコムロホイクエン		
所 在 地	〒270-1471 船橋市小室町3305		
交通手段	北総鉄道 北総線 小室駅より徒歩3分		
電 話	047-457-1717	F A X	047-457-1719
ホームページ	船橋市役所ホームページ <a href="https://www.city.funabashi.lg.jp">https://www.city.funabashi.lg.jp</a>		
経 営 法 人			
開設年月日	昭和55年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	船橋市内在住または船橋市に勤務している方								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	7名	19名	22名	24名	24名	24名	120名		
敷地面積	2,868.02㎡			保育面積		1,122.31㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	身体測定(毎月)・健康診断(年2回)・歯科検診(年1回)・尿検査・蟻虫検査・視力検査								
食事	離乳食・乳児食・幼児食・アレルギー対応食・宗教食								
利用時間	7時～19時								
休 日	祝日・日曜日・年末年始								
地域との交流	地域交流(園庭開放・遊びの会・育児講座)・専門職による相談								
保護者会活動	父母会あり(音楽会などの企画・園文庫の購入、管理等)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		26名(内再任用1名)	16名	42名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	27名	2名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	2名	10名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	利用申込書（認定申請書）と必要書類を船橋市役所保育入園課へ提出	
申請窓口開設時間	9時～17時	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足書類があった場合、利用調整の対象にならないため、期限に余裕をもって申し込んでもらう</li> <li>・発達に不安のある児については、事前に体験保育を実施する。</li> </ul>	
サービス決定までの時間	利用希望月の前々月末までに申込	
入所相談	保育コンシェルジュとして、窓口・電話・メールにて相談を受けている。	
利用代金	2号認定…保育料0円 3号認定…保育必要量や世帯の税額による	
食事代金	2号認定…食材材料費（副食費）として月額4500円	
苦情対応	窓口設置	小室保育園
	第三者委員の設置	船橋市役所福祉政策課

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念・乳幼児期からの豊かな体験の積み重ねが、人格を作っていきます。自分を信じ、人を信じ、この社会に生まれたことを喜びながら家庭とともに幸せに生きていけるように、子どもの育ちを支えます。</p> <p>①子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを援助します。 ②保護者が安心して仕事や、子育てができるように援助します。 ③地域の子育てを援助します。</p> <p>方針（小室保育園の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境の中で様々な不思議に触れ五感を豊かにし、科学の芽を育てていきます。また、学習意欲の基礎となる、好奇心や探求心を身に付けていきます。</li> <li>・戸外では思い切り体を動かして遊び、健康でしなやかな体作りをします。</li> <li>・いろいろな人との関わりを通して生まれてくる憧れ、いたわり、思いやりの気持ちや相手の気持ちに気付く心を大切にします。</li> <li>・自分らしさを十分に発揮し、自分の思いをのびのびと表現できるよう、自己肯定感を育み自信と意欲につなげていきます。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>園目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中で元気に遊ぶ子</li> <li>・心豊かな子ども</li> </ul> <p>・幼児クラスは、生活の中で互いに刺激し合い、あこがれや思いやる気持ちが育つように異年齢保育をしています。</p> <p>・園庭が広く、遊具での粗大遊びや広場での運動、探索活動を十分に楽しむことができます。</p> <p>・近隣に自然豊かな小室公園があり四季折々の自然を感じることができます。</p> <p>・専門職が常駐している中、健康・栄養・育児などの相談を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに健康で明るく安定した生活を送り、自分で遊びを見つけ、いろいろなことに挑戦できることや、いたわりと思いやりの心を持ち、相手の気持ちに気づく子どもに育つように援助した保育。</li> <li>①0～2歳児クラス 育児分担保育 3～5歳児 異年齢保育</li> <li>②子ども主体の保育の実施。（環境に関わりながら遊びの中での学びを大切に・子どもと作り上げる日々の遊びや行事）</li> <li>③十分に体を動かせる環境の中（園庭・園外散歩・ホールやひまわり組）、しなやかな体づくりや自然に触れ様々な実体験からの学びを大切にした保育</li> <li>④食育活動（野菜作り、クッキングなど給食室との連携）</li> <li>・子どもと保護者が置かれた状況や思いを受け止め、保護者との安定した関係を築きながら、安心して仕事と子育てができるように援助できるように配慮している</li> <li>①安全な給食の提供（発達にあった食事形態での提供、アレルギー対応食等）</li> <li>②支援が必要なお子さんへの保育</li> <li>③保護者の状況にあった保育利用時間の設定</li> <li>④担任、看護師、栄養士、園長への相談、保育参観の随時受け入れ</li> <li>⑤保護者会、保育参観、運動会、親子クッキングなどの保護者参加行事</li> <li>⑥嘱託医との連携（健康診断・歯科検診）や園内での尿検査、視力検査、身体測定など</li> <li>⑦災害に備えての取り組み（配信メール、171の活用・避難訓練不審者訓練）</li> <li>・地域の子育て支援（園庭開放・育児講座・育児相談）</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 一人ひとりの子どもの思いを丁寧に受け止め、遊びの発展に繋がる援助や環境設定を心掛けることで主体性や協調性、想像力を育てている</p>
<p>3歳未満児は担当制保育をおこなっており、訪問した日も子どもの状況に合わせて順次、担当保育者と少人数で園庭に出る姿が見られた。広い庭にはたくさんのタイヤと色水の入ったペットボトルが用意され、積み重ねたり、仕切ったり、囲って落ち葉のプールを作るなど、自由な発想で伸び伸びと遊べる工夫がなされている。部屋に残った子どもは興味を持った手作り玩具を自ら選んで手に取り、担当保育者とゆったり関わりながら遊ぶ姿が見られた。戸外に出た後の誰もいない3歳以上児クラスには大作のカプラが高く積み上がったまま置かれ、廃材で作った大きなロボットなどが並び、折り紙で作られた沢山のくす玉が所狭しと吊るされていた。整理整頓された室内は、子どもが夢中になっている遊びを継続し、楽しめる環境が整っていた。保育者は一人ひとりの子どもの思いを丁寧に受け止め、遊びの発展に繋がる援助や環境設定を心掛け、主体性や協調性、想像力を育てている。更に、お互いのクラスの環境を学び合い、ディスカッションしながら見直しを図り、より良い環境作りに努めている。</p>
<p>2. 職員の共通意識と専門性を発揮した保育コミュニケーションが良好な関係構築に繋がっている</p>
<p>職員アンケートでは、ほとんどの職員が保育方針・園の目標を理解し、園の目標を自分の目標として、子どもの成長の姿への喜びが生き甲斐やモチベーションになっている。保育園職員として軸になる部分の共通意識や、様々な研修や実践での向上心は、自然とお互いを認め合い、助け合う姿勢に繋がっている。悩み事や相談は、園長はじめ先輩に聞いて貰える安心感があり意見を出しやすい雰囲気を作られている。栄養士や調理師は給食の時間に、看護師は時間を決めて保育室を巡回し、子どもの健康状態などを保育士と共有しながら都度意見交換がされている。それぞれの専門性を発揮し認め合いながらのコミュニケーションは、チームとしての良好な関係構築に繋がっている。</p>
<p>3. 研修やグループディスカッションにより、個人の内省と学びの質を高めている</p>
<p>職員の研修について、研修係を中心に計画的に取り組まれている。新規採用職員研修、3年目研修、昇格時の各研修、5年目・育休明け研修、中堅研修の他、乳幼児の人権を守る保育や不適切保育に関する研修など、豊富に実施しているだけでなく、参加者が報告をおこない内容の共有を図っている。また、グループディスカッションを数多くおこなう研修の方法が実践に効果的に作用していると思われる。講義型の研修を受講した後、個人ワークで自身の行動、言動の内省をおこない、グループディスカッションにより気づきや学びの質を高めている。年初の新年度会議では保育理念を行動レベルで振り返り、クラスで課題が発生した際にはケース会議で自分事としてディスカッションをおこなっていることもまた同様である。更にそこでおこなわれる対話は、職員同士の価値観や保育への思いといった深いレベルの相互理解を促し、良好な関係性を育む要因ともなっている。</p>
<p>4. 職員の専門性の発揮と連携により、個々の子どもに配慮した食育の推進が図られている</p>
<p>楽しく食べる体験を通して子どもの食への関心を育み「食を営む力」が身につくよう、給食展示、旬の食べ物や行事食についての壁面ポスターの掲示、出前調理の実施、野菜の栽培、親子クッキングなど様々な取り組みをおこなっている。給食展示は保護者アンケートで「これ食べた！と子どもが話してくれることが嬉しい」、親子クッキングでは「実際に作ってみた」との声が聞かれ、家庭の食にも繋がる取り組みとなっている。野菜の栽培では子どもが自然と視界に入る場所で冬野菜を栽培し、草取りなど成長過程で必要な体験をして収穫・食に繋げるようにしている。また、船橋市としての取り組みである温かいものを個々に合った量で提供するクラス配膳をおこなっている。家庭に近い状態で配膳され、自分に合った量は、無理なく平らげる喜びに繋がっている。誕生日には盛り付けを工夫した誕生日プレートが用意されたり、おやつ時間に自分のご飯をおにぎりにして食べる取り組みも子ども達の楽しみになっている。アレルギー対応や宗教食、摂食配慮、医療的ケア児への対応についても、保護者面談をおこないながら、一人ひとりの子どもの心身の状態に応じ、担任、看護師、栄養士、調理員がそれぞれの専門性を発揮した中で連携が図られ、チームとして食育推進が図られている。</p>

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. ICT化による保護者へのスムーズな情報提供と、保育への理解が深まることに期待したい

毎月の園だより・給食だより・保健だよりや四半期ごとのクラスだよりを発行している。3歳未満児は個別の連絡ノート、3歳以上児はクラス前の掲示板において毎日の園児の様子を伝えている。また、玄関ホールには、遊びの発見や遊びを通した学び、食育の様子などを写真にコメントを載せて掲示している。更に「保健コーナー」では感染状況を掲示したり保健だよりに記載し情報提供している。一方、今回の保護者アンケートでは説明や情報提供について「3歳以上児クラスに進級してから情報が減った・聞かないと言われたい印象」などの声が聞かれている。今後ICT化による保護者へのスムーズな情報提供と、保育への理解が深まることに期待したい。

### 2. より働きやすい職場環境への改善を期待したい

時間外労働の情報を確認しながら、過度に負担がかからないような配慮がなされている。フリーの保育士の応援態勢が整備されていることもあるが、なにより、職員同士のチームワークが強く、子どもの急な発熱などで出勤できない時にも支え合う姿勢が垣間見られる。一方で職員アンケートでは、一部の職員から、より自由な有給休暇の取得などの要望に関する声があがっていることも事実である。今後、リフレッシュ休暇や労務管理の見直しなど、より働きやすい職場環境への改善を期待したい。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・職員一人一人が、職員間の良好な関係性があると感じられることが、働きやすさにもつながる。職場環境が安定していることが土台になり、保育のモチベーションへとつながり、子どもを中心に置いた「子どもにとって」の保育を考えられることになる。引き続き職員一人一人の思いや力が発揮されるように職場環境を整え、お互いが支えあい、良好な関係性を保てるようにする。
- ・保護者のアンケートから、日々の情報提供について不足していることを感じた。園で大切に思い実践していること、子どもが夢中に遊んでいる中こそ学びや育ちにつながるものがあることをどのように共有し合っていくのか、保護者が知りたいと感じている情報は何か、職員間で考えていく。保護者が園の保育へ理解を示し、安心して預けていただけることが子どもたちの健やかな育ちに繋がっていくことを再度確認し合う。また、発信方法については、送迎時だけでなく、保護者会、参観時など園に来園する機会を有効に活用し、伝え方の一つとして「ドキュメンテーション」等の研修を計画し学びながら提供していく。
- ・保護者の立場に寄り添った支援を大切に考え、今後も丁寧な対応をしていくとともに、窓口となる存在を明らかにし、日ごろからコミュニケーションをとりながら話しやすい雰囲気を作る。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				129	7

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育理念として「乳幼児からの豊かな積み重ねが、人格を作っていきます。自分を信じ、この社会に生まれたことを喜びながら家庭と共に幸せに生きていけるように子どもの育ちを支えます。1) 子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを援助します。2) 保護者が安心して仕事や、子育てができるよう援助します。3) 地域の子育てを援助します。」を掲げている。保育理念、保育目標、園の方針をパンフレットに明示し、入園時に保護者に説明している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育理念、園目標「自然の中で元気に遊ぶ子、心豊かな子ども」を事務所前及び事務所内に掲示し、保護者や職員が日々確認できるように配慮されている。保育理念、保育目標、保育方針について、新年度会議で読み合わせをおこない、目指す方向性について職員が自分の言葉で伝え合うグループディスカッションを実施している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育理念、保育目標、園の方針をパンフレットに明示し、入園時に保護者に説明している。4月のクラス便りでは今年度の「クラス目標」、「これからの姿」、「大切にしたいこと」を明示し、保護者に伝えている。実践面では、毎日の連絡ノートで園児の様子を共有している他、園便りを月1回、クラス便りを四半期ごとに発行している。また、壁新聞を3歳以上児クラスは適宜月3～4回程度、3歳未満児クラスは季節ごとに掲示しており、園児同士で楽しい遊びを発見したタイミングなどは不定期にも掲示している。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画が策定され、「健やかに伸び伸びと育つ」、「健康」、「身近な人と気持ちを通じ合う」、「人間関係」、身近な物と関わり感性が育つ」、「環境」、「言葉」、「表現」などをテーマにそれぞれについて取り組み内容を明示している。また、それにもとづく年間指導計画、月間指導計画が作成され、新年度会議、職員会議で共有されている。「子ども中心に考えた保育」、「保護者の通いやすい園作り」を重要な課題とし、子どもの主体性を育むとともに、保護者との信頼関係を深めていけるよう会議などで振り返りをおこなっている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年間指導計画、月間指導計画は各クラス担任が作成し、職員の主体性を尊重しながら、園長、主任が内容を調整、承認する。職員は、研修係、安全係、環境係、食育係などいずれかの係を担当しており、2月の職員会議で当年度の係が振り返りをおこなった上で課題抽出し、新年度の担当職員が課題に沿った取り組みを検討する。具体的な取り組みについては、4月下旬の職員会議で共有され、以降の会議で振り返りをおこなう。定例会議として、職員会議、クラス会議、乳児会議、幼児会議、各係の会議を毎月実施している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年齢や経験によらず意見を出しやすい雰囲気をつくるため、会議前にアイスブレイクをおこなっている。子どもの保育につながるゲームをアイスブレイクで体験することで、各クラスの活動に活かすことができる。また、中堅職員のアイデアにより、自己紹介カードを休憩室に掲示し、相互理解からコミュニケーションがとりやすくなる工夫をしている。先輩職員が後輩職員に教示的な態度ではなく、質問を投げかけ主体性を引き出す関わり方をおこなうことが習慣化されており、良好な関係性が維持されている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 船橋市職員倫理規程、全国保育士会倫理綱領、船橋市立保育所における法令遵守に関する規程にしたがうとともに、職員に配布されている船橋市保育ガイドラインには、「保育者の姿勢」として、(1)発達に合わせた保育を進める、(2)一人ひとりを大切に保育、(3)異年齢の関わりの中で育つ、(4)遊び上手になる力をつける、(5)適切に環境を考える、(6)保護者とともに、(7)食への取り組み、(8)保育の質の向上を図る、ことを掲げ、常に自ら問い続けることを求めている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職務分担当表に職務内容が具体的に明示されている。職員の評価は、人事評価記録書により等級に合わせた業績評価、能力評価をおこなう。前年度の振り返りにもとづく当年度の年間目標立案、園長との面談による目標の調整、6月・11月中間面談による振り返り、2月期末面談による自己評価へのフィードバックの順でしくみ化されており、個人の悩みやそれに対する助言など、年間を通して職員の成長の機会となっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>□ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 有給消化率、時間外労働データについて、毎月、園長が集計データを確認している。時間外労働が多かった職員には過度に負担がかからないよう、担任をもたないフリーの保育士が一時的に副担任の役割を担うなどサポート体制を整えている。新規採用職員に対するチューター制度や中堅職員の5年目研修の影響によるものか先輩が後輩を育てることが伝統になっており、リーダー保育士は特に気を配っている。職員同士の強いチームワークを活かし、今後、リフレッシュ休暇の取得や時間外労働の削減など衛生環境の改善を期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 船橋市の担当課より新規採用職員研修、3年目研修、昇格時の各研修、5年目・育休明け研修、中堅研修が計画されている。園内では、研修係により年間計画が作成され、四半期毎に振り返りがおこなわれている。新規採用職員に対しては、「新規採用職員支援・育成計画シート」が作成され、同じクラスに配置されたチューターにより1年間OJTをおこなうしくみがある。職場のルール、待遇、仕事の進め方、役割意識、保育知識技術の各項目について到達目標、支援方法を定め、進捗、達成状況についてチューターがサポートしている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 「乳幼児の人権を守る保育」、「不適切保育」についてオンライン配信による研修を職員全員が受講している。その後、自分の行動を振り返るリフレクションを個人ワークとしておこない、個別事例を題材にしたグループディスカッション、職員会議でのディスカッション内容の共有をおこなった。12月には自分自身の日々の行動や言動について、再度振り返りをおこなう予定である。虐待への対応については、早期発見、通告の義務、他機関との連携などの保育者の役割、及び保育者の姿勢を示している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>□ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 壁新聞、写真販売などを含めた写真の取扱いについて、入園のしおりに記載し注意を促している。保護者から提供された書類のやりとりについては書類の受付簿を記入するルールが徹底されている。船橋市の相談員や関係機関などに個人情報を提供する場合、保護者に説明し同意をいただいた上で提供する。年初、全職員は園長のもとで「個人情報の取扱い・管理」に関する20項目、「知り得た情報(守秘義務)」に関する3項目を示した「サービス・情報チェックシート」を確認することにより個人情報の取扱いについて認識を高めている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>

<p>(評価コメント) クラス担任、事務所職員に遠慮なく話しかけてもらえるよう、入園時や保護者会などで伝えており、要望・意見についても事務所で直接受けつけている。また、10月から翌年2月までの期間で保護者の希望する日時に合わせ、保育参観及び個人面談を実施できることを案内している。</p>		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>□相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 玄関に相談・苦情等対応窓口及び担当者が明記されたポスターを掲示している。苦情を受け付けた際には「苦情受付書」の書式に沿って記録するとともに、対応の経緯や保護者との面談内容を記録し綴っている。また、直接口頭で、あるいは連絡ノートに意見や要望が記載された際には速やかに園長に報告、検討した内容を保護者に説明するとともに、コピーしたものを「保護者対応」に綴り管理している。必要に応じて船橋市保育運営課に相談できる仕組みがあるが、相談・苦情等対応に関するマニュアルが整備されることで、より迅速な対応に繋がることを期待したい。今回の保護者アンケートでは「苦情等の窓口になっている職員を知っていて言い易いか」の問いに「はい」の回答が38%であったため、4月の保護者懇談会で説明したり、保護者に配布する園だよりなどで周知を図ることが望まれる。更に、保護者のご意見・ご要望がいつでも受け付けられるご意見箱などを設置することが望ましい。</p>		
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 職員は4月に今年度の目標を掲げ、6月・11月・2月に評価表に沿って自己評価を実施し、その都度園長と面談をおこなう体制が整備されている。園長は日頃の悩みや困っていることなども聞き取りながら、職員一人ひとりが実践を振り返り、課題を明確にして取り組めるようアドバイスをしている。現在実施している自己評価から振り返り、実践しているPDCAサイクルの内容は各自のメモに残しているが、記録し綴ることで、職員一人ひとりの課題や目標がより明確となり、更なる向上に繋がることを期待したい。今回実施した第三者評価の結果は公表していく予定としている。</p>		
16	<p>提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 船橋市の防災マニュアル、事故防止、不審者対応、子ども虐待防止、アレルギー関係、食中毒・嘔吐・下痢関係などのマニュアルが作成されており、マニュアルを用いて研修を実施したり、分からない時など必要に応じて活用している。新任職員は4月にマニュアルの読み合わせを実施している。園長・主任・看護師・栄養士それぞれの職種の代表が定期的にマニュアルの見直しをおこなっており、見直されたマニュアルについては文書を配布し、職員会議などで説明している。</p>		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) ホームページには保育園の運営方針・施設情報・問い合わせや見学の対応・電話・FAX番号などが明記されている。見学者などにはパンフレットを配布しているが、問い合わせ及び見学に対応できることについても明記することが望ましい。見学者には廊下から園児の様子を見ていただき、写真とコメントで紹介した「遊びの様子」の掲示物を通して活動内容を伝えている。1回の見学では理解できないこともあると考え「また来てください」と何度でも見学に来てもらえるように声を掛けている。</p>		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>□説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 「保育園のしおり」に保育目標・保育時間・園の決まり・非常災害に備えて・環境衛生管理・保健関係・食事関係・保育料・登園許可証・副食費などについて明記している。また、園独自の門扉の施錠・駐車場など園からのお願ひについて資料を配布し、ご理解いただけるよう説明している。コロナ禍での入園説明会は「保育園のしおり」を用いて個別で実施した。次年度の体制は未定であるが1対1の対応は話が伝わりやすく質問してもらえる環境であった。令和6年度より説明内容について保護者の同意を得るための書式を整えている。</p>		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>□子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>

<p>(評価コメント) 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などを組み込み作成されている。保育所保育指針の改定に伴い、職員の参画のもと全体的な計画が作成されたが、職員の異動などで作成に携わっていない職員が多くなっている。新年度会議などの機会に「全体的な計画」を周知するとともに、全職員が参画し子どもや家庭の状況・地域の実態などに即した内容を検討し、見直しを図ることが望ましい。</p>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した年間・月間・週間指導計画が作成されている。3歳未満児については個別指導計画、障害児など特別配慮が必要な子どもに対しては発達支援児指導計画を作成している。業務軽減のため、日誌は週案と兼ねた書式となっており、日々のねらいと振り返り、1週間の振り返りと次週への方向性が示されている。保育者は日誌の裏面を活用して「保育の面白さ」についてのエピソードを記述している。その内容について園長・主任が青字でコメントし、保育者と保育の楽しさを共有している。エピソードはコピーして「青字日誌」に綴り、職員がいつでも見られるようにしている。今後は「青字日誌」などから事例を通して学び合い、子どもの考察を深めていくことを期待したい。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 3歳未満児は担当制保育をおこなっており、訪問した日も子どもの状況に合わせて順次、担当保育者と少人数で園庭に出る姿が見られた。部屋に残った子どもは興味を持った手作り玩具を自ら選んで手に取り、担当保育者とゆったり関わりながら遊んでいた。戸外に出た後の誰もいない3歳以上児クラスには大作のカブラが高く積み上がったまま置かれ、廃材で作った大きなロボットなどが並び、折り紙で作られた沢山のくす玉が所狭しと吊るされていた。整理整頓された室内は、子どもが夢中になっている遊びを継続し、楽しめる環境が整っていた。保育者は一人ひとりの子どもの思いを丁寧に受け止め、そこから新しい遊びや活動に繋がる援助や環境設定を心掛けている。更に、お互いのクラスの環境を学び合い、ディスカッションしながら見直しを図り、より良い環境作りに努めている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 広い庭には立派なケヤキやイチョウが並び、アイビーのトンネルを小さな子どもが行き来している。砂場に木陰を作っているのはぶどうのツルや葉であった。庭にはたくさんのタイヤと色水の入ったペットボトルが用意され、積み重ねたり、囲って落ち葉のプールを作ったりなど、自由に組み合わせて遊ぶ姿が見られた。滑り台やジャングルジムは子どもの体に合わせた安全な物への取り換えが決定している。この夏は猛暑で戸外に出られず、畑の様子を十分に見ることができなかったため、現在は子どもが入りやすい場所に畑を作り、冬野菜を育て、栽培や収穫の経験ができるよう取り組んでいる。遊歩道を通って大きな公園に出かけているが、保護者アンケートで「同じ公園しか聞いたことがない・遠足くらいは違う場所へ連れて行ってもらいたい」という声が聞かれた。同じ公園でも様々な経験ができるという保育者の思いを理解してもらえるよう、ねらいを共有することが望まれる。散歩時には地域の方々に積極的に挨拶をしたり、地域交流を通して地域の親子との交流を持てるようにしている。また、駅の構内に依頼を受けた塗り絵を飾ってもらい、その絵を見に行ったり、消防署で消防車を見せてもらったりなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 3歳未満児は年齢・混合クラス、3歳以上児は異年齢クラスで編成されている。年長児は年下児のお世話をすることで、人の役に立つことや教え合う喜びを感じ、自己肯定感を育てている。保育者は子ども同士のトラブルを避ける関わりではなく、子ども同士の育ち合いを大切に、必要な手立てをおこなうしながら、人との関わりを学んでいけるよう配慮している。年長児は生活する中で雑巾を運んだり、コートを並べたり、掃除をしたりなど、率先して保育者の手伝いをおこなっている。また、毎日年長児の時間を設け、現在は文集や証書入れを作成するなど、卒園の準備に取り組んでいる。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 日頃の異年齢保育でお互いを認め合う事が自然に身につけているため、子ども同士違和感なく関わりを持ち過している。個別指導計画に基づき、期ごとの支援カリキュラムを作成し、きめ細かい配慮・対応に努めている。月ごと及び期ごとの振り返りは職員会議で協議の上、共有されている。また、担当職員は障害児保育研修を受講し、研修報告により全職員の学びにしている。必要に応じて嘱託医や心理士、発達相談センターなど専門機関との連携体制も整えており、助言は職員間で共有するとともに子どもの個人ファイルに記録している。発達相談や巡回指導実施期間などの情報はポスター掲示をして保護者に情報提供している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 延長保育時間の子ども的人数によって部屋を分けたり、状況に応じて玩具の種類や量を調節し、子どもが落ち着いて過ごせる環境に配慮している。日中の子どもの様子や保護者への伝達事項は引継ぎノートを活用し、担任は記載した内容に補足や説明を加え、担当保育士に引き継いでいる。伝達漏れが無いよう、目印やチェックを入れるなど工夫しているとともに、伝達内容によっては状況がわかる担任や看護師などが直接対応している。担当職員は、「不適切な保育について」の研修を受講するなど学びながら保育をおこなっている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 日々の送迎時の対話や個別の連絡ノートで家庭との連携を図っている。コロナ禍で3年間は保護者会やクラス懇談会が実施できていないが、希望する保護者に保育参観及び個人面談を実施している。保護者からの相談は内容によって、看護師、栄養士が応じるなど体制を整えており、園長に報告とともに職員会議にて共有し記録されている。小学校との連携では、保護者了解のもと保育所児童保育要録を送付する他、子どもの姿に対する手立てや配慮を具体的に記入した連絡票での引継ぎをおこなっている。今年度は小室小学校1年生との交流が予定されている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保健指導年間計画表を作成し、嘱託医による健康診断を年に2回、歯科検診を年に1回実施している他、ぎょう虫検査、尿検査を年に1回、虐待チェックを含めた身体測定・アタマジラミの検査を毎月実施している。また、3歳以上児では視力検査を実施しており、慣れている職員のもとで抵抗なく検査ができるため、早期に眼科医に繋がる取り組みになっている。子どもの健康状態について、登園時の保護者からの情報は朝礼ノートで共有し、保育中を通して観察され、看護師日誌に記録している。救急法年間指導計画、保健マニュアル、虐待マニュアルなども整備され、嘔吐処理やエピペントレーナーを使用したアレルギー対応など実践研修を実施している。年初にはSIDSに関する知識について職員会議で周知を図り、保護者にも入園説明会にてパンフレットを配布し説明するとともに、0歳児は5分おきの午睡チェックをおこなっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>

(評価コメント)保育中の体調不良や傷害発生時は、状況に応じて保護者に連絡の上受診したり、嘱託医に相談し対応している。感染症マニュアルを活用し、下痢嘔吐の処理シミュレーションをおこない、全職員が対応できるようにするとともに各保育室に嘔吐処理グッズを常備し素早く対応できるようにしている。感染症発生時は嘱託医や保健所などに連絡し指示をうけ、職員間で内容を共有し対応している。また、保護者向けの「保健コーナー」で感染状況を掲示したり保健日より記載し、拡大防止や発生予防に協力を仰いでいる。医務室の環境や医薬品管理は看護師により素早く対応できるよう整理整頓され適切に管理されている。

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
----	--------------	--

(評価コメント)年間食育計画は食育係が作成・振り返りをおこない次年度に繋げている。子どもが食に楽しみや親しみが持てるよう、野菜の栽培や収穫物を使用した親子クッキング、出前調理、調理室見学などを実施している。医師の診断によるアレルギー疾患生活管理指導表に基づきアレルギー対応食や宗教食、偏食にも担任、保護者、園長と相談しながらきめ細かい対応に努めている。誤食防止としてトレーの色変えや名札を付け、調理室内・引き渡し時・保育室において、声に出して名前と献立を確認し、ダブルチェックをおこない対策している。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
----	---------------------	--

(評価コメント)室内外の整理整頓とともに、保育室の日々の温度や湿度は週日誌に記録され、必要に応じて加湿器、空気清浄機を稼働しながら適切な環境保持に努めている。看護師は、保健指導年間計画表をもとに手洗い・うがいの実践指導や、咳の飛沫がどのくらい飛ぶか、視覚で伝える教材を工夫したり、子どもどうしのトラブル時に体の大切さを伝えるなど子ども自身が体の健康・衛生に感心が持てるよう取り組んでいる。また、衛生マニュアルを整備しており、消毒液は子どもの手の届かない所に管理し、濃度表と軽量カップをセットし、内容によって効果的な濃度で消毒できるよう準備している。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
----	--------------------------	---

(評価コメント)事故発生時対応マニュアル、安全対策マニュアル、事故予防マニュアル、不審者対応マニュアルを整備し、職員会議で共有している。事故発生時には担任・園長・主任・看護師で原因分析、具体的な再発防止対策を検討し、事故報告書により全職員に共有している。また、自園だけでなく月ごとにまとめた船橋公立保育所全体の事故報告書について、確認後はチェックを入れ、必ず全職員に周知することで事故再発防止に努めている。クラスごとに遊具などのチェックリストや安全点検表があり、日々の点検や定期的な点検が実施され、安全対策が図られている。不審者対応については様々なパターンを想定した訓練を実施し、実施後の振り返りではフローチャートを用いた対策の検討がなされている。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決まられ、全職員に周知されている。</li> </ul>
----	--------------------------------	---

(評価コメント)防災マニュアル、安全対策マニュアルを整備し、年間避難訓練計画のもと、毎月訓練を実施している。消防署に連絡の上、初期消火訓練など自衛消防訓練をおこなっている。役割分担が周知されており備蓄品の確認や、無線訓練とともに、家庭との連携のもと保護者に非常災害時を想定したテストメールの配信や171伝言ダイヤル体験の案内、職員を含めた安否確認の方法を確認している。また、本園は緊急保育実施園に指定されているため、必要な物品は第1倉庫に準備され、動きについてシミュレーションをおこなっている。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
----	-----------------------------	--

(評価コメント)コロナ禍でできなかった地域交流を今年度から実施し、園庭開放や看護師、栄養士、保育士がそれぞれの専門性を発揮して育児講座やおもちゃ作りなどを計画、実施している。地域交流の予定表は門扉前に設置してある連絡ボードに掲示の他、児童ホーム、公民館、子育て支援センターにポスター掲示をしてもらっている。又、これらの機関が発信している情報を掲示し地域の方に案内している。地域の人々との交流は、散歩時に元気に挨拶することを心掛けているが、更に積極的な交流が図られるよう期待したい。